

# 宇治市教育委員会定例会会議録

日 時 令和8年2月9日（月） 午後7時00分 開議

場 所 生涯学習センター 第2ホール

## 会 議 日 程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 報告

日程第3 報告第1号 宇治市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の私有車利用による旅行に関する取扱規程の報告について

日程第4 議案第3号 令和8年3月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

教 育 長 木 上 晴 之  
(教育委員)

教育長職務代理者 加賀爪 毅  
委 員 中 筋 斉 子  
委 員 小 山 栄 子

(出席職員職氏名)

教 育 部 長	福 井 康 晴	教 育 部 副 部 長	川 崎 吉 隆
教育総合推進センター長	武 田 義 博	教 育 総 務 課 長	柯 慈 樹
学 校 管 理 課 長	吉 田 健 一 郎	生 涯 学 習 課 長	福 山 誠 一
博 物 館 管 理 課 長	家 塚 智 子	学 校 教 育 課 長	安 留 岳 宣
教 育 支 援 課 長	井 上 宜 久	学 校 改 革 推 進 課 長	吉 川 貴 之
中 央 図 書 館 長	富 治 林 順 哉	教 育 総 務 課 副 課 長	亀 井 明 美
学 校 管 理 課 副 課 長	宮 山 博 輝	教 育 総 務 課 総 括 指 導 主 事	清 水 智 博
中 央 図 書 館 主 幹	江 口 善 美		

(書記職員職氏名)

教 育 総 務 課 主 事 西 村 結 衣

## 開 会 (午後7時00分)

○開会宣言 教育長が2月教育委員会定例会議の開会を宣言する。

○日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、中筋委員を指名する。

○日程第2 報告

(1) 文教・福祉常任委員会(令和8年2月6日)について

(2) 第2次宇治市教育振興基本計画(第2期)の最終案について

(3) 第3次宇治市図書館事業計画(初案)への意見募集結果及び最終案について

(4) 宇治市教育委員会後援事業について

以上4件を報告する。

(1) 文教・福祉常任委員会(令和8年2月6日)について

①学校給食センターの進捗状況及び学校給食における食材費について

○谷上 晴彦 委員

- ・国の無償化の基準額は月5,200円だが、保護者負担をなくして無償化するのか。
- ・中学校給食が1食400円相当であるならば、月の負担額はいくらになるのか。
- ・中学校も無償化の取り組みをしてほしいが、市の見解は。

○加勢 京子 委員

- ・中学校給食費の400円はどのように設定したのか。
- ・量は担保されるのか。
- ・中学生は食べ盛りのため、余分を準備するなど、生徒によって量の調整は可能か。

○真田 敦史 委員

- ・無償化にあたっては財源が大きな課題であるため、国の動きを注視するべきではないか。
- ・物価高騰対策は小学校も中学校もどちらも行うべきだ。
- ・給食センターの全ての施設が使えるのは4月か。また、検査はいつ終わるのか。
- ・学校側の準備として、各学校のリハーサルや、生徒を交えての準備はどうか。
- ・試食会について。
- ・4月は教職員の人事異動があることから、安全に給食を提供するために、学

校の体制に問題はないか。

- ・給食センターへの意気込みは。

○宮本 繁夫 委員

- ・小学校給食の保護者負担の考え方について、物価高騰対策として負担軽減しているなかで、この方針を変えるのか。
- ・中学校給食の負担額や小学校の令和7年度の人数について。
- ・小学校給食への年間の補助額について。国の補助により浮いた小学校の補助額を中学校へ回せないのか。
- ・委託業者の従業員募集内容について確認したのか。
- ・生徒が13時までには喫食することは可能なのか。
- ・自校方式の民間委託を進めた時に様々な課題があったため、しっかりと検証してほしい。中学校は小学校給食と違い規模が大きいため、トラブル等があれば影響が大きい。十分注意すべき。
- ・配送車を使つての実走試験や配送計画の内容について。
- ・食材を乗せた配送シミュレーションを行うのか。

## (2) 第2次宇治市教育振興基本計画(第2期)の最終案について

[説明]

教育委員会や文教・福祉常任委員会、宇治市第6次総合計画第2期中期計画策定における議論を踏まえ、第2次宇治市教育振興基本計画第2期の最終案を作成したので報告する。

資料1は「第2次宇治市教育振興基本計画の中間見直し」として、計画本文の記載内容について見直しの前後を表にまとめたものである。資料2は、「第3章 学び・教育プラン」の目標値を抜粋したものであり、施策2の目標値の内容や、現状値と目標値を記載している。資料3は、「第2次宇治市教育振興基本計画(第2期)」の最終案として、見直し後の内容を反映した計画の全文の資料である。

まずは資料1の1ページ目、ページ数4の「教育ビジョン」に関する記述は、1月に開催された総合教育会議において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づく「大綱」に位置付けている本計画の第2章「教育ビジョン」についてご協議いただいたが、本計画本文において大綱についての記述が無かったため、追記するものである。

次に、ページ数8の「人口の将来動向」に関する記述については、この度総合計画において数値等が出されたため、合わせて置き換えを行ったものである。

次に、ページ数10の「近年の児童生徒数」に関する記述について、現在の児童生徒数が「昭和50年代後半のピーク時の約50%まで減少」としていたところを、「昭和59年のピーク時と比べ半数を下回る水準まで減少」と記述を変更している。

続いて、資料2「第3章 学び・教育プラン」の施策2「多様性を尊重し包容力ある人間性の涵養」について、12月に開催された文教・福祉常任委員会において、

委員より『乳幼児教育・保育の施策について指標が一つしかない。』との指摘があり、これを受け、「小学校1年生のスタートカリキュラムを就学前施設と連携して改訂した小学校の割合」と「施設見学のみを除く就学前施設と小学校の子ども達が交流活動を実施した小学校の割合」の指標を新たに追加した。

今後は、本日の本委員会での報告後、3月の文教・福祉常任委員会において計画の最終案の報告を経て、3月末までに策定する予定である。

[質 疑]

[委 員] 資料1の2つ目で、最後の文言が削除されたのはなぜか。

[事務局] この部分は第6次総合計画の記述を持ってきていた。教育振興基本計画では、この部分は人口動態について記述している箇所であるため、まちづくり推進に関する部分は削除した。

### (3) 第3次宇治市図書館事業計画（初案）への意見募集結果及び最終案について

[説 明]

パブリックコメントの実施結果について、意見募集の期間は令和7年11月16日（日）から12月15日（月）までの30日間で、10名の方々からご意見をいただいた。

意見の総数は51件、そのうち「計画内容に関するもの」が29件で、ご意見を踏まえて計画を修正したものが4件ある。「要望・その他」については22件で、ご意見を踏まえて計画を修正したものが2件ある。

資料「意見等の概要及び宇治市教育委員会の考え方」では、いただいたご意見の内容と、ご意見に対する教育委員会の考え方、それを踏まえての計画修正の有無を一覧表にしている。

「計画内容に関するもの」から、「読む楽しさ、学ぶ喜びを創出する図書館」に関する『自治会等の高齢者の集まりにも「出張おはなし会」として参加し、健康関連の本の紹介や読書相談を行ってほしい。』というご意見に対して、高齢者サロン等への出張おはなし会はすでに実施しているところだが、今後さらに充実を図るため、「最終案」の12ページ（1）全ライフステージの読書活動支援の具体的取組（高齢者）の3項目目に「高齢者サロン等への出張おはなし会の拡充」を追記した。

「すべての人にやさしい図書館」に関する『「やさしい日本語」のミニ講演会があってもいいのではないか。』とのご意見に対して、「最終案」の19ページ（3）多文化対応サービスの充実・具体的な取組の7項目目に、「「やさしい日本語」への理解促進のための講座等の実施」を追記した。

「人とともに成長する図書館」に関する『15ページ（1）情報サービスの充実「レファレンス研修への参加」と記載されているが、21ページの（2）図書館職員の資質向上 具体的な取組に記載するべき。（職員の研修に関する事項と考えられるため）』とのご意見に対して、「最終案」21ページの（2）図書館職員の資質向

上の3行目から4行目の文章に「レファレンス研修をはじめとする」を追加し、「京都府等が実施するレファレンス研修をはじめとする外部研修への参加」に修正した。

「人とともに成長する図書館」に関する『21ページ(2) 図書館職員の資質向上「専門性の高い職員の育成」と記載されているが、レファレンスに必要な専門知識やコミュニケーション能力等の専門性について追記すべき。(4ページの「4レファレンス」でも必要性が強く記載されているため)』とのご意見に対して、「最終案」21ページの(2) 図書館職員の資質向上 具体的な取組の4項目目に「レファレンスや情報検索等に関する」を追記し、「レファレンスや情報検索等に関する専門性の高い職員の育成」とした。

「要望・その他」から『3ページ 3計画期間 の表中に記載されている「宇治市子どもの読書活動推進計画(第三次推進計画)」に関する説明を追記すべき。』とのご意見を受けて、「最終案」23ページの「資料1 用語解説」に記載した。

また、5ページ(2) 課題中の学校図書館だけでなく、学校現場との更なる連携強化についての記載に対し、『具体的な解決策を記載すべき。』とのご意見に対して、「最終案」5ページ(2) 課題 最下段の4項目目を「子どもの読書活動の推進のため、学校図書館や学校現場との連携を強化し、市立図書館と学校図書館の取組について、相互に理解を深め、読書や図書館利用のきっかけとなるような取組を進める必要があります。」に修正した。

以上がパブリックコメントによる市民の皆様からのご意見を受けた修正箇所である。

また、初案からの変更点として、「最終案」の図書館の沿革に令和8年1月から開始した「図書貸出券オンライン申請の開始」を追加した。

指摘いただいたものの他、語句等の修正などを加えて最終案とし、3月の文教福祉常任委員会での報告を経て、3月末までに策定する予定としている。

#### [質 疑]

[委員] 22ページの「取組の指標 館内の利用しやすさに関する満足度」について、令和6年度の実績値が58.3%、5年後の令和11年度の指標値が60.0%とあり、あまり変わらない数値を置いている理由は。

[事務局] これまでいろいろと改善を図ってきて、令和6年度の58.3%も以前の目標設定を上回っている。さらに上回っていくためには、施設の改善やサービスの向上を図ることになるが、施設の改善は目途が立たないなかで、いかにサービスを充実させていくかというところで設定したもの。

[委員] 5年後の指標であるため、もう少し高くしてもいいのでは。実際に届かない可能性はあるものの、60%と設定してしまうと、こんなもんでいいかとなるのはいかがなものか。

[事務局] 資料35ページに利用者アンケートの結果があり、回答は「満足」「やや満足」「やや不満」「不満」の4区分から選択してもらう形式である。回

答内容は肯定的な割合がほとんどであるものの、この割合をより良い方へ持っていきたいという思いから60%の設定としている。

[委員] 最初から「満足・やや満足」を合わせたパーセンテージを提示して、それをどうしていくかという方が、より現実に則しているかと思う。

#### (4) 宇治市教育委員会後援事業について

[説明]

京都文教大学が、2月7日に京都文教学園宇治キャンパスにて開催された、「ともいきひろば特別企画 冬のスポーツフェスタ イン京都文教大学」のほか1件、計2件の事業について後援を承認した。

[質疑] なし

#### ○日程第3 報告第1号 宇治市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の私有車利用による旅行に関する取扱規程の報告について

[説明]

本規程は、令和7年3月に京都府旅費条例が一部改正され、交通費として車賃を支払う際、私有車を用いた旅行に関する取扱要領が市町ごとに定められていることが必要条件となるため、今回制定したものである。

規程の内容は、教職員が出張や家庭訪問等の公務に私有車を使用することを希望する場合、学校長に届け出を行い、車両の登録を行うことにより使用可能とすることに関して必要な事項を定めている。なお、本規程は令和8年2月1日から施行している。

[質疑]

[委員] 家庭訪問は旅行にあたるのか。

[事務局] 文言として旅行という言葉を使用している。いわゆる出張にあたるものを旅行と表現している。

#### ○日程第4 議案第3号 令和8年3月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

市議会提案前の案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

[説明]

本件は、令和8年3月宇治市議会定例会提出議案として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、宇治市長から2月4日付けで意見を聴取されているもので、教育委員会としては、この内容に異議がないとするものである。

内容は5件あり、順に説明する。

1件目は、「令和7年度宇治市一般会計補正予算 第9号」である。今回、補正予算を計上するのは、物価高騰による影響を踏まえた事業者支援の取組として、私立幼稚園への支援に要する経費を計上するものであり、補正予算額は、9,420万円である。9,420万円のうち、私立幼稚園物価高騰対策事業費として960万円を計上しており、私立幼稚園に対し、幼児1人につき1万円の補助を行うものである。

2件目は、「令和8年度宇治市一般会計予算について」である。

予算の主要事項のうち特徴的な事業を順に説明する。まず、物価高騰対策関連事業について、小学校給食費の高騰対策事業費として、国による給食費の補助に加えて、それを超える20円分は市独自で保護者負担を軽減し、無償化を図る。また、中学校給食費の高騰対策として、1食当たり400円を想定している中学校給食費のうち、保護者負担軽減のため、110円分を物価高騰対策として補助する。

続いて、北小倉地域公園整備関連事業について、3月に閉校する北小倉小学校の跡地利用の関連で、北校舎と渡り廊下等の解体を教育委員会で行うための予算を計上している。

続いて、給食センター関連事業費について、管理運営費を新規に計上している。給食調理等の委託費に合わせて、施設の維持管理費を計上している。

続いて、蛇口からお茶リニューアル事業費について、市立小学校に整備している蛇口からお茶が出る給茶器に冷蔵機能を備えるようグレードアップを図り、衛生的かつ安全で、さらに夏場に冷たいお茶が飲めるように環境整備を図るものである。令和8年度は菟道小学校に試行的に導入するための予算を計上している。

続いて、多様な学びの場創出事業費である。3カ年かけて榎島中学校ブロックをモデル校にインクルーシブ教育を展開してきたが、令和8年度には全市展開するのに加え、校内支援体制の中核を担う「通級担当者」等の人材育成体制を拡充するための予算を計上している。

続いて、不登校児童生徒支援事業費である。こちらは、現在生涯学習センターで行っているふれあい教室を旧木幡幼稚園に移転することに伴い、1日開設を行うと共に、状況に合わせて小集団や個別支援の充実を図るものであり、そのために支援員を増員するよう予算を計上した。

続いて、宇治西小倉学園関連事業について、4月に開校した後、メイングラウンド整備工事、校舎解体工事、外構工事を行うほか、西小倉地域小学校記念碑整備事業費として、廃校する3校の小学校に記念碑を整備するものである。

これまでの取組に加えて今日的な教育課題にスピード感を持って対応できるよう、国や京都府の補助金などを活用する中で予算編成を行った。なお資料59ページから74ページには、さらに他の事業を含めた細かな予算を掲載している。

3件目は「宇治市学校給食センター条例を制定するについて」である。本件は、宇治市学校給食センターの設置に伴い、条例を制定するものである。内容は、目的及び設置、事業等を規定するもので、施行日は、令和8年4月1日を予定している。

4件目は「宇治市立学校施設使用条例の一部を改正する条例を制定するについて」

である。本件は、現在整備している宇治市立学校の体育館空調の整備が完了する学校において、学校開放における体育館使用者が、空調設備を使用される場合に、従来の施設使用料に加え、空調の使用料についても徴収する必要があるため、宇治市立学校施設使用条例を改正するものである。同条例に規定されている地域開放型教室や市内公共施設に合わせ、施設使用料の3割を空調設備使用料として加算するもので、施行日は令和8年4月1日を予定している。

5件目は「宇治市学校給食センター整備事業の請負契約の一部を変更する契約を締結するについて」である。本件は、現在、35億9995万9千円で締結している工事について、物価スライド条項適用や、造成工事・建築工事の増額に対応するため、8億2200万円を増額し、変更後の契約金額を44億2195万9千円とするもので、宇治市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、変更契約に際して議会の議決を求めるものである。

#### [質疑・討論]

[委員] 小中学校の空調設備整備事業について、すでに稼働できる学校はどれくらいか。

[事務局] 7年度に工事している学校が7校あり、工事は順調に終わっている。工期としては2月末までだが、現時点で3校ぐらいは使える状態にある。7校のうち西小倉学園だけが中学校で、残りは全部小学校である。学校は避難所としての役割があり、土砂災害の可能性のある学校から進めている。

[委員] 卒業式のときに稼働は可能か。

[事務局] 稼働可能である。

[委員] 源氏物語ミュージアムの企画展等について、『源氏物語に興味・関心を「深める』』とあり、体験型講座として古典を切り口としたワークショップとあるが、もう少し具体的な計画があれば教えてほしい。

[事務局] 今年度は、クレヨンを使って絵を描くことを通して「よく見る」というテーマの体験型講座を今月末に開催する。また2月7日には、能楽師を招いて実際に謡を聞き、一緒にいろいろ体験して頂くという講座を開催した。次年度はこれから鋭意計画する。

[委員] 講座はどれぐらいの時間設定をしているのか。

[事務局] 土日祝の午後、2～3時間程度、およそ半日の時間で計画している。

[委員] 体験のために2～3時間かかるということか。

[事務局] 今後工夫していくところではあるが、皆さんに来ていただいてじっくり半日過ごせるものと考えている。

[委員] 蛇口からお茶について、他府県の方から宇治では蛇口からお茶が出るらしいですねと言ってもらえたりするが、夏場は熱いお茶が出てくるために、

子どもたちは全然飲まなくて、持参した水筒からお茶を飲んでいる状況なので、事業を考えていただきたい。テレビの取材が来て実際に紹介されたりしたが、お茶の宇治であるから、菟道小で試行して、いい形で全国に広まっていったらよい。

[事務局] 蛇口から出すことに価値があるが、技術的にはすごく難しい。雑菌が繁殖しないためには急冷や蛇口の衛生管理が必要。業者と連携してやっていく。

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○**閉会宣言** 教育長が2月教育委員会定例会の閉会を宣言する。

**閉 会** (午後7時44分)